

記者発表資料 2枚

令和7年10月23日
福島県土木部道路管理課
福島県県北建設事務所

磐梯吾妻スカイライン 冬期通行止めについて

県道福島吾妻裏磐梯線（磐梯吾妻スカイライン）の冬期通行止めについて、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

また、11月に入ると夜間・早朝に路面凍結などの恐れがありますので、道路利用者の安全を確保するため、夜間通行止めを行いますので、併せてお知らせします。

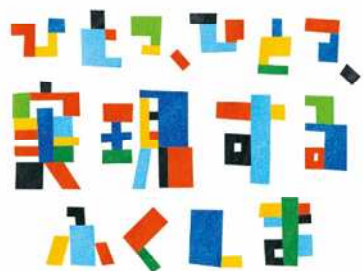
○通行規制

- 1 冬期通行止め日時 令和7年11月14日（金）17時から
（解除時期：令和8年4月下旬予定）
- 2 夜間通行止め日時 令和7年11月 4日（火）17時から
令和7年11月14日（金） 8時までの期間
17時～翌朝8時
- 3 通行止め区間 旧高湯ゲート～旧土湯ゲート L=28.7km
- 4 その他 通行可能としている期間及び時間帯であっても降雪や路面凍結等により通行止めとすることがあります。
また、気象状況によっては、冬期通行止め日時を早める場合があります。



【問い合わせ先】

土木部 道路管理課 （担当者）主幹兼副課長 伊藤 仁規
電話 024-521-7468 内線 3564 FAX024-521-7951
県北建設事務所 （担当者）主幹 酒井 博之
電話 0242-64-3478 内線 21 FAX0242-64-3479



福島県土木部

